

令和5年度 第1回中区協議会

# 会議資料

## 【協議事項】

- ア 会長及び副会長の選任について
- イ 令和5年度中区地域力向上事業「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
- ウ 中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業
  - ・「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～」について
  - ・楽しく学ぶ防災事業 高台 BASE 事業（仮称）

## 【報告事項】

- ア 区政運営方針 2023 について

令和5年4月26日開催

中区協議会

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	会長及び副会長の選任について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和5年度の委員改選に伴い、中区協議会の会長及び副会長を選任するもの。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## (1) 協議事項

### ア 会長及び副会長の選任について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成18年浜松市条例第78号）第8条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、中区協議会会長及び副会長を選任する。

役職	氏名
会長	
副会長	

#### 【参考】

##### ◆浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抜粋）

（区協議会の会長及び副会長）

第8条 区協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長の任期は、区協議会委員の任期による。

3 会長は、区協議会の事務を掌理し、区協議会を代表する。

4 副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会長及び副会長の選任及び解任）

第9条 会長及び副会長は、区協議会委員の互選により定める。

以下略

##### ◆中区協議会会議運営要綱（抜粋）

（会長及び副会長の互選の方法）

第2条 会長及び副会長の互選の方法は、協議会で協議して定める。

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和5年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和5年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業」及び「区課題解決事業」の実施にあたり、協議会の意見を伺うもの。 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## 令和5年度 地域力向上事業（区民活動・文化振興事業、区課題解決事業）一覧

### ■区民活動・文化振興事業

新規 継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業の概要	事業費
継続	人形劇を活用した子ども育成事業 まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児を持つ親の育児は家庭が中心となりがちで、親同士の交流が少ない。また、協働センターにおいては、若年層の利用者が少ないことが課題になっている。</li> <li>●中区を拠点に活動をしている人材資源を活用し、乳幼児向けの親しみやすい人形劇公演及びワークショップを開催する。</li> <li>●身近な場所で人形劇の魅力に触れてもらい、乳幼児の心豊かな人格形成を促す。また、保護者同士の交流の場を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●9月から10月にかけて協働センター(3施設)を会場とし、各15組の親子を募集する。乳幼児(1~3歳児)と保護者を対象に、浜松市人形劇協会による人形劇の実演及び人形製作体験を行う。参加費無料。</li> <li>●希望者には託児を実施し、人形製作体験時に保護者が集中できるよう配慮する。</li> </ul>	150千円

### ■区課題解決事業

新規 継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業内容	事業費
継続	新しい生活様式に対応したオンライン会議実践講座 区振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、会議等を開催できず、地域の課題となっている。</li> <li>●課題解決の手段の一つとして、オンライン会議の開催等の取り組みが進んでいるが、研修の機会がないことなどから、オンライン会議をどのように活用すればよいか知る機会が少ない。</li> <li>●オンライン会議の方法を知る機会を提供し、新しい生活様式に対応した情報共有の一助とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中区コミュニティ担当職員を対象としたオンライン会議講座の開催 オンライン会議の利用方法やグループワーク機能等についての基本的な内容やオンライン会議を利用したことが無い人へのサポートの仕方を学ぶ講座を実施する。</li> </ul> <p>①対 象 中区コミュニティ担当職員12人 ②会 場 浜松市役所庁舎内会議室または中区内協働センター会議室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中区自治会連合会理事を対象としたオンライン会議の開催 浜松市役所及び中区内の各協働センター等（11箇所）を会場として、中区自治会連合会定例会をオンライン上で開催する。各会場に中区コミュニティ担当職員も1人以上参加する。</li> </ul> <p>①対 象 中区自治会連合会理事14人 中区コミュニティ担当職員12人 ②会 場 浜松市役所庁舎内会議室及び中区内協働センター会議室等 ※会場を9箇所に分けて開催する。</p>	1,259千円

<p>継続</p>	<p>交通安全意識向上啓発事業 まちづくり推進課</p>	<p>●令和3年の本市の人身事故件数は5,375件。平成29年からは▲2,572件（32%減）となったが、人身事故件数は、他の政令指定都市の人口10万人当たりの件数と比較すると、依然としてワースト1である（13年連続）。</p> <p>●区ごとの前年比を見ると、全体の削減率3.5%に対し、中区の削減率は1.95%にとどまり、7区の中で3番目に低い削減率となり、中区では事故削減が課題となっている。</p> <p>●これらの現状は、「交通安全意識の低さ」に問題があり、区の特徴（例：通学の自転車が多い。）や事故傾向（例：死亡事故の約7割は高齢者による。）などに対する集中的な取組み（ターゲット設定した啓発活動）を継続・強化すべきである。</p> <p>●「中・高校生のための交通安全教室」「高齢者向けサポカー体験」等、ターゲットを絞った啓発活動を行うことで、交通安全意識をより高めてもらい、課題である人身事故件数の削減を図る。</p>	<p>●「疑似体験でわかる交通安全教室（中学生対象）」開催</p> <p>●「中区交通安全の手引き」発行</p> <p>※新たな電動モビリティの安全性についての課題にも言及。</p> <p>●高齢者向けの交通安全教室の開催</p> <p>●親子（幼稚園児）を対象とした交通安全教室</p> <p>●富塚協働センター等での体験型交通安全教室</p>	<p>2,265千円</p>
-----------	----------------------------------	---	---	----------------

## 地域力向上事業について

### 1 地域力向上事業の概要

#### (1) 趣旨

市民協働の理念のもと、地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現することを目的とします。

#### (2) 事業の内容

「地域力向上事業」は、

- ①市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ②区民活動・文化振興事業
- ③区課題解決事業 の3つから構成します。

#### ①「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について

- 対象事業：市民等が行う下記の提案に対して補助金を交付するもの
  - ・地域コミュニティづくりに関する事業
  - ・安全安心な地域づくりに関する事業
  - ・生活改善及び生活環境の向上に関する事業
  - ・文化、スポーツ、生涯学習の振興に関する事業
  - ・健康、福祉の向上に関する事業
  - ・地域の特性を活かしたまちづくり事業
- 応募資格：市内に住所を有する、または市内で活動する3人以上のグループ、団体
- 募集方法：例年12月～1月に、翌年度の提案を募集します。  
今年度は、随時募集を行っています。
- 事業採択：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。
- 事業期間：単年度（同一事業は最長3年）
- 補助率：1/2以下  
同一団体による同一事業は、補助率を変更します。  
（1年目50%、2年目40%、3年目25%）

#### ②区民活動・文化振興事業について

- 実施事業：地域の活性化や文化振興のため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

#### ③区課題解決事業について

- 実施事業：区内の課題を解決するため、区が実施する事業  
※協働センターを核とした地域課題解決事業を含む
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

## 2 区協議会の役割について

### (1) 趣旨

事業の公平性、透明性を確保するため、区協議会に「事業に係る意見聴取」、事業終了後の「事後の評価」をお願いしています。

### (2) 役割

#### ①事業に係る意見聴取

<助成事業>

提案された事業について、協議していただきます。

<区民活動・文化振興事業、区課題解決事業>

区で実施しようとする事業について、協議していただきます。

#### ②事業の評価

区（区行政推進会議＝区長、副区長、区調整官、中区役所各課の課長）

の1次評価を踏まえて、区協議会で2次評価を行っていただきます。

区長は、各事業の評価結果を次年度以降に反映していきます。



区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業 「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p><b>経緯：</b> 令和元年7月、沖縄県那覇市の若狭公民館で行われている「パーラー公民館」にコミュニティ担当職員が研修で参加し、「地域コミュニティの原点は、楽しい時間をみんなで共有すること」と実感する。令和2年度から事業を開始し、参加者などと地域づくりのきっかけとなっている。</p> <p><b>課題：</b> 研修後、地域の各種団体と話をするなかで、次のような課題が地域に内包していることが明らかになった</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子供たちが外で遊ばない。</li> <li>(2) 幅広い世代の交流が少ない。</li> <li>(3) 地域コミュニティが希薄になっている。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これら包括的な課題解決を目指し、令和2年度から開催し、3年継続して行った。</li> <li>・参加者と話す中、運営は地域住民と協働センター職員による実行委員会方式が適切と判断した。</li> <li>・富塚協働センターは建設から40年経過しており、数年後に大規模修繕工事が予定されている。地域住民へ貸館などの利用制限が想定されることから建物がなくても、協働センターの機能が果たせることを実証していく。</li> <li>・「人が集まると何かが起きる」をコンセプトとし、このプラットフォームで知り合った方と顔見知りになり数々の事業協力があつた。</li> <li>・あおぞら協働センターに招いているアーティスト6人による団体による「ワークショップ ヤー！ヤー！ヤー！」が令和4年10月に初めて開催し、地域住民にアートに関する幅広い展開ができた。</li> <li>・富塚西小学校では、当該事業からヒントを得て、令和4年11月に昼休みに「青空図書室」を初めて開催し、横展開ができた。</li> <li>・親子連れの参加者が多く、地域住民と交流もあり、当初の課題であった世代間交流も増えた。</li> <li>・コロナ禍でありながら、外で遊ぶということから、子どもたちの居場所づくり機能も果たしている。</li> <li>・この取り組みは全国的にも注目度が高く、全国公民館連合会主催の第33回、第34回全国公民館セミナーで事例発表を行った。</li> </ul>
対象の区協議会	中区協議会

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<p><b>事業目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あおぞら協働センターを通じ、住民との交流を深めるとともにワークショップ等を開催し幅広い知見を身につける。</li> <li>・「人が集まると何かが起きる」をコンセプトとし、人々の集まりやつながりを大切にしたい。</li> <li>・事業（活動）の内容は、主催側が全てのメニューを決めるのではなく、参加者が自由な発想で内容を提案できる試みを取り入れる。</li> </ul> <p><b>活動場所</b> 富塚協働センター管轄地域（富塚町及び和合町の公園） ※主として佐鳴湖公園を想定</p> <p><b>活動内容</b> <b>&lt;今年度の目玉事業&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「Take it easy Day」 事前に内容を決めず、あつまった人たちで相互に楽しめ、交流を図れる日の創設。</li> <li>② 運動系ワークショップの拡充</li> </ol> <p>集まった人々で何かが始まる「静」 創造性とユニークなワークショップを行う「動」</p> <p>これらを組み合わせ、地域住民の創造力に刺激を与え、地域づくりに豊かな発想を根付かせたい。 (ワークショップの具体例) ・布やハリガネなどを用いた作品づくり など</p> <p><b>参加者・予定人数</b> 各回 50 名程度</p> <p><b>実施時期</b> 令和 5 年 5 月～令和 6 年 2 月（毎月複数回の開催を想定） 事業の予定及び報告をチラシ等で実施</p>
<p style="text-align: center;">備 考</p> <p>(答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)</p>	<p>協議結果を得たい時期：令和 5 年 4 月末日</p>
<p style="text-align: center;">担当課</p>	<p>中区区振興課（富塚協働センター）</p>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営」事業 概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
負担金	390,500円	<p><b>【協定締結先】</b> 富塚ドリームサポーター連絡協議会</p> <p><b>【内訳】</b>  <b>報償費</b> 10,000円（参加賞、賞品代等）  <b>講師謝礼</b> 227,500円                      （内訳）                      3,500円×3時間×10人分=105,000円（講師）                      3,500円×2時間×10人分=70,000円（講師）                      1,750円×2時間×15人分=52,500円（助手）</p> <p><b>需用費</b> 150,000円                      （内訳）                      140,000円（事務用品、開催資材等）                      10,000円（募集チラシ等）</p> <p><b>役務費</b> 3,000円（郵便料等）</p>
計	390,500	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。





# とみづか

令和4年6月5日発行

## 協働センターだより

Tel472-7682

市委託  
中区第6号  
回覧

令和4年度中区地域力向上事業 富塚協働センターを核とした地域課題解決事業

# 今年も!

# あおぞら協働センター

# はじまります!

“あおぞら協働センター”ってなに??

- 大きなパラソルの下で、絵を描く・ゲームをする・地域の方々とおしゃべりなどをします。
- いろいろなワークショップを開催します。気軽にご参加ください。

「人があつまると何かが起きる。」ぜひ、何かを起こしましょう!

- いずれの回も事前申込等は不要です。[instagram アカウント] aozora. Kyodocenter



## コンセプト

- 地域コミュニティの原点は、楽しい時間をみんなで共有すること。
- 入りやすく、抜けやすい。
- 定期的で開催します。
- 主催者も参加者もゆるーく! 気楽に!

【会場】 佐鳴湖公園（北岸芝生広場） 浜松市中区富塚町 5147-4

※雨天の場合、富塚協働センター本館と体育館の間の通路で行います。

【参加費】 無料

【そのほか】

- 雨天の開催状況、最新の情報は、  
インスタ【aозora. kyodocenter】または富塚協働センターまで電話  
(053-472-7682)でご確認ください。

- マスクを着用の上、ご参加ください。
- 当日の風景を浜松市広報誌等へ掲載する場合がありますので、ご理解の上、ご参加ください。
- 駐車場にかぎりがあるため、徒歩か自転車などでお越しください。

【主催者】 あおぞら協働センター実行委員会



☺ 裏面もごらんください ☺

日時	ワークショップ	講師 アーティスト
6/25 (土) 15時~18時	<b>ゆらゆら人形ぶらぶら人形</b> ハリガネや布などの素材を使って、 ゆらゆらぶらさげる人形やらを作ろう	とづか ゆう
7/2 (土) 15時~18時	<b>大人も子どもも楽しい砂絵</b> カラフルな色砂でポストカードサイズのオリジナル砂絵を作り ましょう！きれいな砂絵はどなたでも楽しんでいただけますよ！	いのほら あき
7/9 (土) 15時~18時	<b>花を描こう</b> プロ用の絵の具を使って、楽しく花のいのちを描こう！ ※佐鳴湖周辺を散歩しながら行うワークショップのため、 15時10分には集まってください。	青島 左門
7/16 (土) 16時~18時	<b>植物の不思議</b> 植物から泡や色水を作ってあそぼう！！	許山 久美子 米村 直樹 山内 小百合
7/18 (月・祝) 15時~18時	<b>ペラジンワークショップ2022 夏号</b> 身近な情報やニュース、四コママンガ、俳句などを みんなで書いてつくるあおぞら協働センターの瓦版！ リソグラフで多色刷りし、後日、富塚協働センターで配布します。	吉田 朝麻
8/6 (土) 16時~18時	<b>両手いっぱい大きな絵本のおはなし会&amp; ピロ〜ンと広げて楽しいジャバラ絵本づくり</b> 浜松大空襲・昔話の大型絵本をもって読み聞かせをします。 合間にミニ絵本を作ります。	井口 恭子
8/11 (木・祝) 15時~18時	<b>「きこえる」を「みえる」にしてみよう</b> まわりからどんな音が聞こえてくるか探して、 それを絵やことばにしてみよう	津ヶ谷 小百合
8/13 (土) 16時~18時	<b>飛べ！空高く遠くへ</b> 牛乳パックからカタパルトで飛ばすグライダーを作ります。 どうしたら、高く遠くへ飛ばすことができるかな？	鈴木 卓
8/20 (土) 15時~18時	<b>青い絵の具をつかって みんなで夏の風景画を描こう</b>	ホシノ マサハル
8/27 (土) 16時~18時	<b>妖精あおぞらってどんなのかな？</b> 目に見えないけど、いるかもしれない妖精や精霊を いろんな素材で作ってみよう	スズキ サチコ





# とみつか

令和4年8月20日発行 NO.1

## 協働センターだより

TEL472-7682

市委託  
中区第6号  
回覧

令和4年度中区地域力向上事業 富塚協働センターを核とした地域課題解決事業

# 大好評

# あおぞら協働センター



# 開催しています！

“あおぞら協働センター”ってなに??

- 大きなパラソルの下で、絵を描く・ゲームをする・地域の方々とおしゃべりなどをします。
- いろいろなワークショップを開催します。気軽にご参加ください。

**「人があつまると何かが起きる。」ぜひ、何かを起こしましょう！**

- いずれの回も事前申込等は不要です。〔instagram アカウント〕 aozora. Kyodocenter



☺ 裏面もごらんください ☺

日時	ワークショップ	講師・アーティスト
9/3 (土) 15~18時	空を泳ぐ“フワフワさかな”をつくる ＜moving branch＞ 鴨江アートセンターとのコラボ企画。レジ袋とビニール紐を使って、空を泳ぐ“フワフワさかな”をつくるワークショップ。カラー油性ペンや色紙、セロファン紙などで模様をつけて、自分で考えた“フワフワさかな”が誕生したら公園の空を泳がせてみよう！ どんなさかなたちが、どんなふうに泳ぐのかな？ moving branch→移動鴨江アートセンターのこと	浜松市鴨江 アートセンター 拜田 真直 松岡 瑠璃
9/10 (土) 15~18時	ギミック ワークス 色々な木材と釘や針金を使い“動く造形物”を作ります。 立体を組み立てるだけではなく、意味があったりなかったりするようなどこかを可動させることを工夫して制作し、へんてこな彫刻をつくるワークショップです。	TEN-TO 柏原 崇之
9/24 (土) 15~18時	デコボコロープとサコッシュとぐるぐる カラフルな毛糸や紐や糸を使ってみます。 サコッシュに巻き付けたり縫い付けたりして、 いろいろ作ってみよう！	ウエダ トモミ
10/1 (土) 10~17時 10/2 (日) 10~15時	Workshop Yer! Yer! Yer! ワークショップ ヤー! ヤー! ヤー! いろいろな素材や技法を組み合わせで作ったものを広い空間で遊んだり、展示したりします。何を作るか、どう展開するかはアーティストとの関係性、その場の雰囲気や状況によって千差万別！ アーティストと一緒に過ごしながら新たな自分を見つける2日間 主催：そろそろ art in progress 令和4年度浜松市創造都市推進事業補助金採択事業	ウエダ トモミ 柏原 崇之 すずし とづか ゆう ホシノ マサハル 吉田 朝麻 etc
10/8 (土) 14~16時	ミニせっけんをつくろう しゃぼん系の手作りせっけんづくりを楽しんじゃおう！	西浦 直子
10/22 (土) 14~16時	ハロウィン・クラシックカー×ペインティング 特殊な塗料を使い、本物のクラシックカーに ハロウィン仕様のペイントをして、 みんなでハロウィン・クラシックカーを作ろう。 仮装してもいいよー♪	太田 浩之 奥谷 裕介

## コンセプト

- 地域コミュニティの原点は、楽しい時間をみんなで共有すること。
- 入りやすく、抜けやすい。
- 定期的で開催します。
- 主催者も参加者もゆるーく！気楽に！

【会場】 佐鳴湖公園（北岸芝生広場） 浜松市中区富塚町 5147-4

※雨天の場合、富塚協働センター本館と体育館の間の通路で行います。

※10月1日、2日は富塚協働センター体育館で行います。

【参加費】 無料

【その他】 ・雨天の開催状況、最新の情報は、

インスタ【[aozora.kyodocenter](https://www.instagram.com/aozora.kyodocenter)】または富塚協働センターまで電話  
(053-472-7682)でご確認ください。

・マスクを着用の上、ご参加ください。

・当日の風景を浜松市広報誌等へ掲載する場合がありますので、ご理解の上、ご参加ください。

・駐車場にかぎりがあるため、徒歩か自転車などでお越しください。

【主催者】 あおぞら協働センター実行委員会







# とみつか

令和4年10月20日発行 No.1

## 協働センターだより

TEL472-7682

市委託  
中区第6号  
回覧

令和4年度中区地域力向上事業 富塚協働センターを核とした地域課題解決事業

# あおぞら協働センター 開催案内です！



“あおぞら協働センター”ってなに??

- ・大きなパラソルの下で、絵を描く・ゲームをする・地域の方々とおしゃべりなどをします。
- ・いろいろなワークショップを開催します。気軽にご参加ください。

**「人があつまると何か起きる。」ぜひ、何かを起こしましょう！**

- ・いずれの回も事前申込等は不要です。〔instagram アカウント〕 aozora. kyodocenter



☺ 裏面もごらんください ☺

日時	ワークショップ	講師・アーティスト
11/3 (木・祝) 14~16時	<b>落ち葉のステンドグラス</b> まずは広場できれいな落ち葉探し。 あつめた落ち葉で秋色のステンドグラスを作りましょう♪	絵とものづくり工房 doodle 猪原 亜希
11/12 (土) 14~16時	<b>鳥を描こう</b> プロ用の絵の具を使って、楽しく鳥のすがたを描こう！ ※佐鳴湖周辺を散歩しながら行うワークショップのため、 14時10分には集まってください。	青島 左門
11/23 (水・祝) 14~16時	<b>ペラジンワークショップ 2022 秋号</b> 身近な情報やニュース、四コママンガ、俳句などを みんなで書いてつくるあおぞら協働センターの瓦版！ リソグラフで多色刷りし、後日、富塚協働センターで配布します	吉田 朝麻
12/4 (日) 14~16時	<b>「きこえる」を「みえる」にしてみよう</b> まわりからどんな音が聞こえてくるか探して、 それを絵やことばにしてみよう	津ヶ谷 小百合

## コンセプト

- 地域コミュニティの原点は、楽しい時間をみんなで共有すること。
- 入りやすく、抜けやすい。
- 定期的を開催します。
- 主催者も参加者もゆるーく！気楽に！

【会 場】 佐鳴湖公園（北岸芝生広場） 浜松市中区富塚町 5147-4  
 ※雨天の場合、富塚協働センター本館と体育館の間の通路で行います。

【参加費】 無料

【そのほか】 ・雨天の開催状況、最新の情報は、  
**インスタ【[aozora.kyodocenter](https://www.instagram.com/aozora_kyodocenter)】** または富塚協働センターまで電話  
**（053-472-7682）** でご確認ください。

- ・マスクを着用の上、ご参加ください。
- ・当日の風景を浜松市広報誌等へ掲載する場合がありますので、ご理解の上、ご参加ください。
- ・駐車場にかぎりがあるため、徒歩か自転車などでお越しください。

【主 催 者】 あおぞら協働センター実行委員会



区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	楽しく学ぶ防災事業 高台 BASE 事業
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景： 新型コロナウイルスの影響により数年間、地域コミュニティが希薄化している。また、南海トラフ巨大地震がいつ起きてもおかしくない中、地域には「自助」「共助」が求められているが、これには地域コミュニティの向上は不可欠なものであると考える。</p> <p>経緯： 当該地域内の自治会における防災意識が高い半面、コロナの影響もあり若年層の地域防災訓練の参加率が減ってきている実情がある。これは防災に関する意識の低下と、地域コミュニティが希薄になっていることが要因であると地域住民から声が寄せられた。 このため、協働センターがこれまで行ってきた「生涯学習」と、コミュニティ担当職員が培った「地域コミュニティ」を組み合わせた防災学習プログラムを展開し、地域と一緒に防災について学習し考える機会を提供するもの。</p> <p>課題： ・防災に関する学習プログラムについては、参加人数に限りがある。 ・講師や内容が変わることで説明のブレが発生するため、参加者がどの情報を信じて良いのか分からなくなる可能性が高い。</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>○事業目的 誰もが参加しやすい防災に関する学習プログラムを提供し、参加者同士の交流を促すことで小さなコミュニティができることを目的とする。</p> <p>○活動場所 ・高台協働センター ・市内屋外施設（主として和地山公園など）</p> <p>○活動内容 ①防災学習 ・学生を対象とした、防災に関する連続講座を長期休校期間内に実施する。 ・成人や家族を対象とした、防災に関する連続講座を月1回程度実施する。</p>

	<p>・災害に限らず、生活の中には危険が伴うことが多く、防災の知識を生かした生きる知恵もフィールドワーク形式で学習する。</p> <p>②防災ワークショップ 和地山公園において防災に関するワークショップを実施する。令和4年度「自遊ひろば高台事業」においてサバイバルに関するワークショップを実施したところ、楽しく防災を学べたことから、多くの方に参加してもえるようワークショップ形式を実施する。</p> <p>③防災合宿 実際に避難を想定した防災合宿を協働センター内において実施する。</p>
<p>備考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)</p>	<p>協議結果を得たい時期：令和5年4月末日</p>
<p>担当課</p>	<p>中区区振興課（高台協働センター）</p>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「楽しく学ぶ防災事業～高台 BASE 事業」事業 概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
負担金	479,000円	<p><b>【協定締結先】</b> 高台ボランティアの会</p> <p><b>【内訳】</b></p> <p>報償費 294,000円              講師謝礼 3,500円×4h×14回=196,000円（講師）              1,750円×4h×14回=98,000円（助手）</p> <p>需用費 160,000円              消耗品 120,000円（開催資材）              40,000円（募集チラシ紙・印刷）</p> <p>役務費 5,000円              郵便料 1,000円（連絡用）              手数料 4,000円（振込手数料）</p> <p>使用料及び賃借料              20,000円              防災用品賃借料 20,000円（ライフジャケット等）</p>
計	479,000円	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項
件 名	区政運営方針2023について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	中区区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営の基本的な方針、区の取組課題等を毎年度区民のみなさまに公表するもの。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	別紙のとおり
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



# 中区 区政運営方針 2023



令和2年度 中区よいとこフォトコンテスト 銀賞作品 「祭の夜」

浜松市 中区  
令和5年4月

# 「都市の顔 薫る文化の 中区」 を目指して

令和5年4月から区長に就任しました小松と申します。

区政運営方針とは、市民サービスの向上や地域の課題を解決し暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区民の皆さまに区政運営の基本的な方針や取り組む課題などをお示しするものです。

中区役所は、目指す将来像「都市の顔 薫る文化の 中区」の実現に向けて、市民協働を通じて区民の皆さまを主体としたまちづくりの拠点となり、その使命と役割を果たしてまいります。

また、区民の皆さまが利用しやすい区役所を目指すために、「区民目線・区民基準」・「現場主義」の理念のもと、2つの基本方針と重点的に取り組むべき3つの柱を定めて、事業を展開してまいります。

行政区再編により令和6年1月から新たに中央区として出発いたします。職員一丸となって、区民の皆さま本位のまちづくりと円滑な中央区への移行に取り組んでまいります。



中区長 小松 靖弘

## ■ 区政運営のための基本方針と重点的な取り組みの柱

### 《 基本方針 》

#### ● 親しまれ、信頼される区役所づくり

区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。

#### ● 安心して暮らせるまちづくり

地域の防災・防犯力、安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち 中区」を実現します。

### 《 重点的な取り組みの柱 》

- 1 にぎわいと文化を育むまち・中区
- 2 共生のこころで優しさあふれるまち・中区
- 3 安心して快適に暮らせるまち・中区



■ 皆さまのご意見をお聞かせください！  
(令和5年度 コミュニティ担当)



# 1 にぎわいと文化を育むまち・中区

## ◎区協議会の運営 【区振興課】

安心で住みやすい中区を実現するため、区協議会で委員からの活発な意見をいただき、区民の意向を区政に反映します。令和5年度は毎月1回程度開催し、会議で話し合われた内容を、浜松市公式ホームページに掲載する区協議会会議録でお知らせします。

また、広い視野で地域課題を協議するため、委員研修や現地視察にも取り組みます。



■ 区協議会

## ◎自治会集会所整備への助成 【区振興課】

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築、改修などを支援します。

## ◎地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

住みやすい地域社会を実現するため、地域課題を市民からの提案等によって解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。市民提案による住みよい地域づくり助成事業、区民活動・文化振興事業及び区課題解決事業の3つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。



■ 協働センターを核とした地域課題解決事業  
あおぞら協働センター「自遊ひろば高台」



■ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業  
「浜松クロスオーバー音楽祭」

## ◎生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいづくり 【まちづくり推進課】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいづくりに親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

大河ドラマ「どうする家康」の放送に伴い、浜松市にお見えになる多くの観光客に犀ヶ崖資料館など家康ゆかりの施設をPRしてまいります。

## 2 共生のこころで優しさあふれるまち・中区

### ◎障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【社会福祉課】

障がいを理由とする差別の解消に向け、出前講座などを活用して周知啓発してまいります。

また、タブレット型端末による遠隔手話サービスの実施など、窓口でもICTを活用して利便性の向上を図ります。

「浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会」において関係機関と情報共有や意見交換を行うとともに、「啓発部会」において関係機関と協働して啓発活動を行います。



■障がい者週間に合わせた啓発活動



■浜松市ジョブサポートセンター  
(中区役所2階)

### ◎安定した生活の実現と自立に向けた支援 【生活福祉課】

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

### ◎生活支援体制づくりの推進 【長寿保険課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、認知症や身体機能の低下により介護や支援が必要な高齢者が増え続けています。そのため、支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター(高齢者相談センター)などの関係機関と連携し、生活支援・予防介護サービスが利用できる“地域包括ケアシステム”の推進を図ってまいります。

また、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知を図る施策を実施するとともに、認知症状の進行によるひとり歩き(徘徊)の高齢者をいち早く発見するための“オレンジメール・オレンジシール交付事業”の周知活動や登録を積極的に進めます。



■身近な相談窓口となる  
地域包括支援センター

### ◎ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課】

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。

### ◎健康はままつ21の推進 【健康づくり課】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子どもの健やかな成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組みます。

また、保健師や栄養士等が健康相談、家庭訪問等の地域保健活動を行い、青壮年期から高齢期までの生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。



■はじめてのパパママレッスン

## 3 安心して快適に暮らせるまち・中区

### ◎交通安全の推進 【まちづくり推進課】

本市は政令指定都市の中で人口10万人あたりの人身交通事故件数が、13年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト1の脱出を目指します。

令和5年度は、高齢者ドライバーの事故防止のための「サポカー体験会・講習会事業」や、中高生の自転車事故が多いことから、「中高生向けの体験型交通安全教室」を引き続き実施します。

さらに、「協働センターまつり等のイベントに合わせた啓発活動」「高齢者や小学校入学前親子向けの交通安全教室」「高齢者や外国人を対象とした交通安全教室」を継続して開催するなど、全世帯に向けての交通安全啓発事業を実施します。

啓発活動の中でも特にSNS等における情報発信は効果的と捉え、Facebook やホームページのほか、庁内モニターや下池川交差点にある大型ビジョン等により、交通安全にかかわる情報を発信します。

令和5年度も地域の実情を踏まえながら、警察や交通安全協会などと連携した交通安全啓発を行い、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。



■街頭での啓発活動

### ◎防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED防犯灯を設置、維持管理する自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。

### ◎「書かない窓口」の推進 【区民生活課】

証明書交付申請書や住所異動届書を記入する手間を省き、職員がシステムを使って作成支援した書類を確認し署名するだけで手続きができる「書かない窓口」の推進により、市民の満足度向上を図ります。

### ◎マイナンバーカード普及促進 【区民生活課】

休日や夜間でも利用可能な住民票の写しや印鑑登録証明書などのコンビニ交付サービスや、マイナポータル(アプリケーション)から転出届・転入届の来庁予定の申請を行うオンライン手続きなど、マイナンバーカードを活用した手続きの拡充を図り、市民の利便性の向上に努めます。



■マイナンバーのPRキャラクター  
『マイナちゃん』

### ◎行政連絡文書の配布 【区振興課】

自治会を通じて、広報はままつなどの市政情報誌を配布・回覧します。

配布の過程を通じて隣人や住民同士による、地域コミュニティの維持・形成を図ります。

### ◎地域コミュニティ活動の推進 【区振興課】

「地域住民の皆さんの最も身近な相談窓口」として区役所や協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。自治会やNPOなどの地域活動団体を支え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

### ◎防災意識の啓発 【区振興課】

地域における防災意識を高めるため、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行うとともに、中区版避難行動計画のさらなる周知に注力します。

また、令和5年9月に実施される静岡県・浜松市・湖西市総合防災訓練において、中部学園を会場とし、避難所開設・運営訓練を実施します。



■防災に関する出前講座

### ◎自主防災隊への助成 【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

■ 各課の取り組み内容

課 名	取り組み内容
区振興課	<p>区民の皆さま、市民活動団体、事業者及び市が互いに理解し、信頼し、想いを共有し、対等な立場で手を取り合いながら、区民一人ひとりが幸せに暮らせる地域コミュニティづくりの推進を図ります。</p> <p>区民の皆さまの提案による住みよい地域づくりへの助成などを行う地域力向上事業を実施し、地域課題の解決や地域の魅力の掘り起こしを行います。</p> <p>自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。</p>
区民生活課	<p>証明書コンビニ交付サービスやオンラインによる転出届など、来庁不要で手続き可能な「行かない窓口」の利用促進を図りながら、窓口では「書かない窓口」を活用した窓口業務改革に取り組み、市民の利便性向上と業務の効率化を目指します。</p>
まちづくり推進課	<p>各協働センターでは、市公式ホームページ内にある「中区協働センター通信」や、「協働センターだより」を通じて各種講座事業の情報発信に努め、地域活動団体とも連携して市民協働による事業に取り組みます。</p> <p>また、QR コードを用いた講座申込や、公衆無線 LAN を整備したことによるオンライン講座やデジタル講座等の取組により、市民の利便性向上やデジタルリテラシーの向上を図ります。</p> <p>「サポカー体験会・講習会事業」などを継続するとともに、SNS等を活用した交通安全にかかわる情報を発信し、政令指定都市人口 10 万人当たりの人身交通事故件数ワースト 1 からの脱出を目指します。</p> <p>また、警察や交通安全協会などと連携するとともに、地域の意見を踏まえ、外国人を含めた全世代に向けての交通安全啓発を実施することにより、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。</p>
社会福祉課	<p>児童の健全育成のために放課後児童会の充実を図るとともに、生活に困窮する世帯やひとり親家庭などへの継続的な支援を図ります。また、障がい者への差別解消に向けた啓発などに取り組み、区民の皆さまが安心して暮らせる中区を目指します。</p>
生活福祉課	<p>生活に困窮する方々に寄り添い、一人ひとりの生活状況に応じた支援を行うことで、身体的、経済的、社会的に自立した生活をサポートします。</p>
長寿保険課	<p>自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター（高齢者相談センター）などの関係機関との連携、協力体制を強化し、高齢者を地域全体で見守り、支援する仕組みづくりに取り組みます。また、認知症への理解や相談窓口の周知のための普及啓発活動に努めます。</p>
健康づくり課	<p>区民の皆さまが心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、きめ細やかな保健サービスの提供に取り組みます。</p>

## ■ 区の経営に要する資源

### (1) 区の組織

<b>区振興課</b>	TEL 457-2210
区内の総合調整、自治振興、区協議会、人事、厚生、予算、決算、統計、文書、情報公開、住居表示、防災対策、普通財産の管理、ユニバーサルデザイン、選挙 など	
<b>区民生活課</b>	TEL 457-2121
戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード交付、パスポート、埋火葬許可 など	
<b>まちづくり推進課</b>	TEL 457-2778
文化・スポーツ・生涯学習の推進、協働センター、環境美化、交通安全、産業振興に係る受付、選挙 など	
<b>社会福祉課</b>	TEL 457-2051
地域福祉、障害福祉、児童福祉、母子福祉、家庭児童相談、女性相談 など	
<b>生活福祉課</b>	TEL 457-2056
生活保護	
<b>長寿保険課</b>	TEL 457-2062
高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金 など	
<b>健康づくり課</b>	TEL 457-2891
地域保健活動、母子保健、予防接種、栄養事業、がん検診、難病対策、歯科保健 など	

### (2) 職員数

(単位:人)

職員数計 (令和5年4月1日現在)	令和4年度	令和5年度
計	510	507
区長・副区長	2	2
区振興課	24	24
区民生活課	139	139
まちづくり推進課	98	100
社会福祉課	65	66
生活福祉課	62	61
長寿保険課	80	80
健康づくり課	40	35

(3) 当初予算額

(単位:千円)

		令和4年度		令和5年度	
		区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費計		271,385	8,327,712	307,384	8,001,891
一般会計		271,385	7,984,252	307,384	7,657,163
特別会計	国民健康保険事業特別会計	—	3,974	—	4,077
	介護保険事業特別会計	—	337,033	—	337,921
	後期高齢者医療事業特別会計	—	2,453	—	2,730

(単位:職員数/人、金額/千円)

		令和4年度		令和5年度	
		職員数	金額	職員数	金額
人件費計		510	2,455,542	507	2,483,902
正規職員		224	1,600,142	216	1,617,511
再任用職員		22	81,994	17	81,642
会計年度任用職員		264	773,406	274	784,749

区の人口・面積

項目	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
人口 (人)	234,865 29.7%	129,555 16.4%	107,445 13.6%	101,275 12.8%	91,805 11.6%	99,632 12.6%	26,003 3.3%	790,580 100.0%
面積 (k m <sup>2</sup> )	44.34 2.8%	46.29 3.0%	114.71 7.4%	46.84 3.0%	295.54 19.0%	66.50 4.2%	943.84 60.6%	1,558.06 100.0%
人口 密度	5,296.9 人/k m <sup>2</sup>	2,798.8 人/k m <sup>2</sup>	936.7 人/k m <sup>2</sup>	2,162.1 人/k m <sup>2</sup>	310.6 人/k m <sup>2</sup>	1,498.2 人/k m <sup>2</sup>	27.6 人/k m <sup>2</sup>	507.4 人/k m <sup>2</sup>

※「人口」は、住民登録者数(R5.4.1現在)による。

※「面積」は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(R5.1.1時点)による。

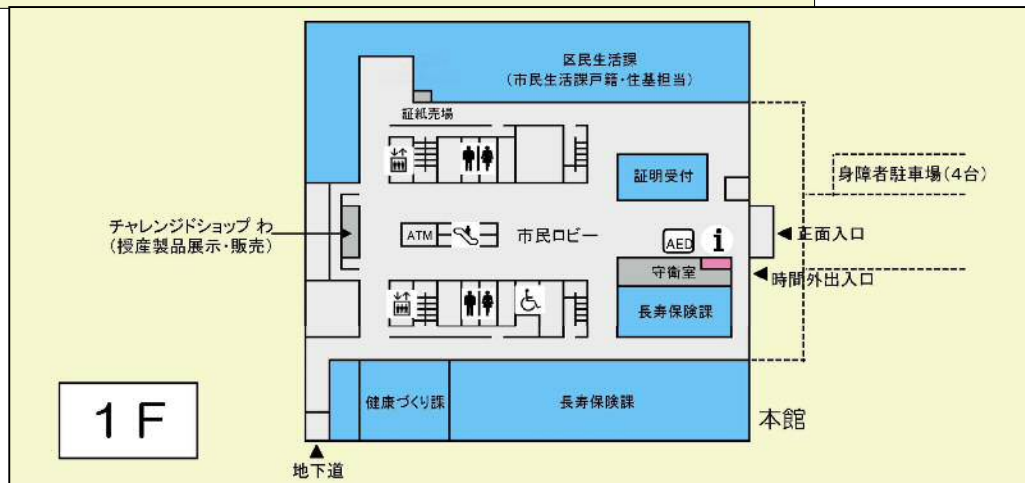
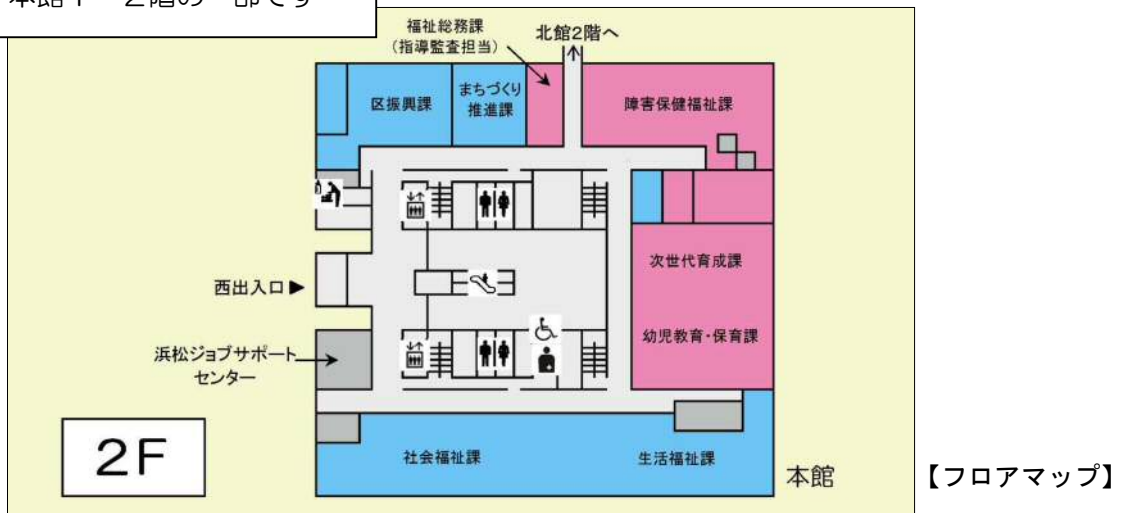
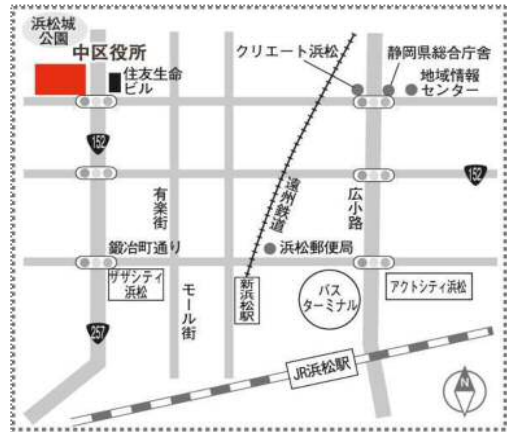
■ 中区役所のご案内

【浜松市役所・中区役所（外観）】



中区役所は、浜松市役所本館1～2階の一部です

【アクセスマップ】



浜松市 中区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2  
 電話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776  
 E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp  
 ホームページURL：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/nakaku/